

# タイムウェーバー実践スクール受講規約

2022年12月01日改定

## 受講規約

この受講規約は受講前にお読みください。

この規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社スピテックが運営する「タイムウェーバー実践スクール」（以下「当スクール」といいます。）において提供するサービス（以下「本サービス」といいます）の受講に関する基本的な事項を定めたものです。お客様は、本サービスを利用する前に、本規約をよくお読みください。

### （本規約の趣旨・目的）

1. 本規約は、お客様に対し、本サービスを提供するにあたり、その基本的な契約（以下、本規約に基づく当スクールとお客様との間の本サービスの利用契約を「本契約」といいます。）の条件を明示し、当スクールとお客様との間の権利義務関係を定めることを目的とします。
2. 当スクールは、必要に応じて、本規約の内容を変更できるものとします。
3. 当スクールが、別途書面により本サービスに関する個別規定や追加規定を提示する場合、又は電子メール若しくは本ウェブサイト等により本サービスに関する個別規定や追加規定等を発信・掲載する場合、それらは本規約の一部を構成するものとし、個別規定、追加規定又はルール等（以下「個別規定等」といいます。）が本規約と抵触する場合には、当該個別規定等が優先されるものとします。

### （本規約等への同意及び遵守）

当スクールは、受講契約者が本サービスの受講を申し込むにあたり、本規約への内容を確認していただいた上で所定事項を記載した申込書または本ウェブサイトからの申込みをもって、当該受講契約者が本規約の内容に同意したものとみなします。

### （契約の成立）

当スクールは、本ウェブサイトその他適宜の方法において、本サービスの詳細、申込方法、キャンセルの取扱い等の募集要項（以下「募集要項」といいます。）を予め告知し、受講者を募集するものとします。

1. 受講申込者は、コース案内、受講申込書（以下「申込書」といいます。）の内容及び以下の条項を承諾のうえ、当スクールに対して受講の申込みを行い、当スクールがこれを承諾した時点で、本契約が成立します。
2. 受講の申込みの際に、当スクールは、審査に必要な書類の提出を求めることがあり、申込者は、当該書類を速やかに提出するものとします。申込者が当該書類を提出しない場合には、当スクールは、受講申込みを拒否することができるものとします。
3. 当スクールは、申込者が、次の各号のいずれかの事由に該当するときは、申込みを拒否することがあります。
  - 虚偽、錯誤等により申込みを行った場合
  - 本契約等を締結するための法的権利又は地位を有しない場合
  - 未成年者である場合。
  - 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味し、以下も同様とします。）である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っているとして当スクールが判断した場合
  - 受講者が、本サービスの提供を受けるのに十分でないと当スクールが判断した場合
  - 本サービス利用に際して、過去に本サービスの利用停止等の措置を受けた又は現在受けている場合
  - 本サービスの利用者として申込者が不適格であった場合
  - その他、受講を認めることが不適切であると判断した場合

前項のほか、受講契約者は、当スクールの裁量により、本サービスの申込みが承諾されない場合があることを予め了承するものとします。

受講契約締結後のキャンセルについては、募集要項等に別段の規定がない限り、特定商取引法に基づく表記に準じます。

### （受講料の支払い）

当スクールとの間で本契約を締結した申込者（以下「契約者」といいます。）は、本契約締結後、当スクールの指定する期日までに、当スクールに対し、申込書記載の金額を支払うものとします。

受講料の支払方法は、クレジットカード、銀行振込または現金となります。指定された支払期日までに受講料の支払いが確認できない場合、当スクールは、契約者が本サービスの申込みをキャンセルしたものとみなします。

当スクールの受講料金は、以下の通りになります。

1. ベーシックコース：180,000円（税別）／人
2. アドバンスコース：280,000円（税別）／人
3. ベーシック&アドバンスセット：440,000円（税別）／人

コース内容は、予告することなく随時変更する場合がございます。

#### (シェアリング・クレジット)

タイムウェーバーのシェアリングサービスを利用する際に必要な利用権（以下、「クレジット」といいます。）について以下の通りとします。

4. 30分利用する毎に1クレジットを要します。
5. クレジットの有効期限は予め開示した期間となります。
6. クレジット購入後の返金はできません。また有効期限が切れたクレジットの払い戻しも出来ません。
7. クレジットは、第三者に譲渡することは出来ません。
8. クレジット購入方法は、本ウェブサイトまたは個別にEメールまたはSNSを通して決済方法を通知致します。

#### (シェアリング料金、遠隔料金)

タイムウェーバーのシェアリング料金は、以下の通りです。

- ・20クレジット：70,000円（税別）
- ・44クレジット：140,000円（税別）

クレジットを購入できる契約者は、シェアリングサービスを受けられる条件を満たした者に限ります。

当スクールが個別規定にて告知した条件となります。

また、

- ・遠隔操作をご希望の方は、月額5,000円（税別）となります。
- ・遠隔操作を利用できる日には、毎週火曜日・水曜日・木曜日・金曜日・土曜日・日曜日の10:30～20:30までとなります。

#### (キャンセル料金の支払い)

申込後のキャンセル料金は、以下の通りとなります。

当スクールの受講料に関して、申込み入金後14日前は無料、13～7日前は50%、6日前は100%のキャンセル料金がかかります。

クーリングオフは適用外のサービス分類となります。

#### (本サービスの提供)

コースの実施日時、時間帯は別途当スクールが定めるところによるものとします。

本サービスの提供開始日は、当スクールと契約者との間で合意した日とします。

契約者は、受講者が本サービスの受講日において、遅刻又は欠席する場合、必ず事前に当スクールに対して連絡を行うものとします。

#### (授業振替)

本コースは、振替が出来ませんのでご了承ください。

欠席理由の如何に関わらず、当日の受講料の返金はいたしません。

#### (休講の場合の取り扱い)

当スクールは本サービスを提供できないことにつき、当スクールの責に帰すべき事由がないとき（天候不良、天災、デモ行進、感染症流行等により、受講者の安全を優先し、当スクールの判断において休講とした場合も含まれます。なお、休講の場合、当スクールは、契約者へ電子メール、SNSにより通知するものとします。

#### (貸与品)

1. サービス利用にあたって受講者が必要とする機械および消耗資材は、原則として当スクールが準備するものとします。また、業務上必要な各種品及び電気・ガス・水道・電話等は当スクールの負担とします。
2. 貸与品の所有権は当スクールに帰属し、受講者は善管注意義務を遵守し貸与品を使用・管理するものとし、利用期限が終了した後は速やかに当該貸与品を返却するものとします。
3. 受講者は、故意または重大な過失により貸与品を破損または紛失したときは、当スクールに対して損害賠償の責を負うものとします。
4. 受講者は、貸与品を当スクールの承諾を得ないで、第三者に利用させること、もしくは開示してはなりません。

#### (肖像権等の取り扱いについて)

当スクールが次の各号に規定する用法に従って利用する受講者の本サービス及びこれに付随するサービスの様子等を撮影した動画、静止画、写真について、使用する場合があります。使用の際は予め契約者及び受講者に同意の確認をとり、使用をいたします。

1. 本サービスの様子を撮影・録画し、撮影・録画した写真及び動画を本ウェブサイト、当スクール公式ホームページ、Facebook、Twitterなどの当スクール公式SNSサイト、YouTubeなどの動画投稿サイト等において公開すること。
2. 本サービスの共催者、協賛者、委託者（以下、総称して「本サービス共催者等」という）又は当スクールが許可した新聞、雑誌その他各種媒体に前号の写真及び動画を提供し、これらが掲載、放映又は配信されること。
3. 当スクールの事業に関する広報活動及び当スクールの採用活動に必要な範囲で、第1号の写真及び動画を利用すること。

4. 当スクールが本サービス共催者等として予め告知した者が広報活動として本サービスの様子を撮影・録画し、本サービス共催者等により撮影・録画された写真及び動画が利用されること。
5. 当スクールが取材を許可した報道機関等として予め告知した者が本サービスの様子を撮影・録画し、当該報道機関により撮影・録画された写真及び動画が報道されること。

#### **(知的財産権の帰属)**

1. 本サービス上のコンテンツに関する一切の知的財産権（著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含みます。）、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。）をいい、以下同様とします。）は、当スクール又は当スクールにライセンスを許諾している者に帰属するものとします。本ウェブサイトに掲載されているコンテンツ（文章、テキスト、画像、イラスト、映像、音声、プログラム等をいいます。以下、同じ。）及び本サービスにおいて使用又は提供されるコンテンツに関する特許権、商標権、意匠権、著作権等の権利は、当スクール又は第三者が保有し、特許法、商標法、意匠法、著作権法等の法令によって保護されています。受講者は、法令で認められる範囲内での利用を除き、当スクールの事前の承諾なくして、本ウェブサイト及び本サービスを通じて提供されるいかなるコンテンツについても、複製、翻案、公衆送信等の利用行為はできないものとします。
2. 当スクールは、契約者に対し、本サービス及び本サービスに関し当スクールが提供するコンテンツにつき、本サービスの利用に必要な範囲における非独占的な利用を許諾します。ただし、かかる利用許諾は、第三者に対し再使用許諾する権利を含むものではなく、本規約で明示する場合を除き、契約者に対し、本サービス及び本サービスに関するコンテンツについての知的財産権、所有権類似の権利又は自由に処分しうる権利の譲渡又は付与を意味するものではありません。
3. 契約者又は受講者が、本サービスの利用に伴い新たに発生させた知的財産権については、契約者又は受講者に帰属します。ただし、契約者又は受講者は、当該知的財産権について、当スクールに対し、無償で、何らの制限なく、自由に複製、翻案、公衆送信、出版等を行う権利及び通常実施権を付与するものとします。契約者又は受講者は、当スクール及び当スクールから許諾を受け又は権利を承継した者による当該知的財産権の利用について、著作者人格権を行使しないものとします。
4. 契約者は、いかなる理由によっても当スクール、当スクールにライセンスを許諾している者及び第三者の知的財産権を侵害するおそれのある行為をしてはなりません。
5. 本サービス上、当スクールの商標、ロゴ及びサービスマーク等（以下、総称して「商標等」といいます。）が表示される場合がありますが、当スクールは、契約者その他の第三者に対し、商標等を譲渡し、又は本規約で明示する以外の使用を許諾するものではありません。
6. 本条は、本契約終了後も効力を有するものとします。

#### **(秘密保持義務)**

1. 契約者及び受講者は、当スクールの事前の書面による承諾がある場合を除き、本サービスに関連して取得した一切の技術上又は営業上の情報（教材、カリキュラム、顧客情報、事業運営上の仕組み等を含みますが、これらに限られません。以下「秘密情報」といいます。）を善良な管理者としての注意義務をもって、厳に秘密に取り扱うものとし、第三者への開示又は漏洩を行ってはならないものとします。
2. 契約者及び受講者は、秘密情報を、本サービスを利用するためにのみ利用するものとし、それ以外の目的で利用してはなりません。
3. 契約者及び受講者は、当スクールから求められた場合はいつでも、当スクールの指示に従い、遅滞なく、秘密情報及び秘密情報を記載又は記録した書面その他の記録媒体物並びにその全ての複製物等を返却又は廃棄しなければなりません。
4. 当スクールは、契約者又は受講者が本条に違反し又は違反するおそれがあると認められる場合、かかる状態を是正するために、契約者又は受講者に対し、必要な措置の実施を要請し又は秘密情報の使用の差止を請求することができるものとし、契約者又は受講者は当該要請又は請求に直ちに従うものとします。
5. 本条は、本契約終了後も効力を有するものとします。

#### **(損害賠償)**

1. 契約者又は受講者は、本規約に違反することにより、又は本サービスの利用に関連して当スクールに損害を与えた場合、当スクールに対しその全ての損害（弁護士等専門家費用及び当スクール人件費相当額を含みます。）を賠償しなければなりません。
2. 当スクールは、本サービスの利用に関連して契約者が被った損害につき、一切の責任を負いません。ただし、当スクールに故意又は重大な過失がある場合、当スクールは、契約者に現実発生した直接かつ通常の損害に限り、これを賠償するものとします。
3. 契約者における他の契約者又は受講者との間におけるトラブルについて、当スクールは一切責任を負わないものとし、契約者は、当スクールに迷惑をかけないように自己の責任と負担で解決するものとします。
4. 本業務遂行にあたり生じた損害は、直接かつ現実に被った通常損害の範囲内において損害賠償を相手方に請求できるものとする。

#### **(禁止行為)**

契約者は、本サービスの利用にあたり、自ら、受講者又は第三者をして、以下の各号のいずれかに該当する行為又はそのおそれのある行為をしてはなりません。

1. 法令、裁判所の判決、決定若しくは命令、又は法令上拘束力のある行政措置に違反する行為及びこれらを助長する行為。
2. タイムウェーバーの個人情報、分析結果など本人または本人のクライアント以外の情報閲覧、複製、持ち出す行為。
3. 当スクール、講師、スタッフ、他の契約者又は他の受講者その他の第三者に対する誹謗中傷、詐欺又は脅迫行為。
4. 当スクール、講師、スタッフ、他の契約者又は他の受講者その他の第三者の知的財産権又はプライバシーその他の権利若しくは利益を侵害する行為。

5. 公序良俗に反し又は善良な風俗を害する行為。
6. 当スクールを介さずに講師およびスタッフと契約を結び、本サービス外でコース又はこれに類似するものを受講する行為。
7. 講師およびスタッフに対する嫌がらせ、不良行為、その他コースの進行を妨げる等のハラスメント行為。
8. 受講者に必要のない飲食物若しくは菓等を教室に持ち込む行為、又は当該飲食物若しくは菓等を他の受講者に与える行為。
9. 本サービスの終了後、提供場所に長時間とどまる行為。
10. 当スクール、講師及び当スクールのスタッフの指示や指導に反する行為。
11. その他、当スクールが不適切と判断する行為。

#### (当スクールによる解除)

当スクールは、契約者が次の事由に該当すると当スクールが判断した場合、当スクールの裁量により、契約者に何らの通知も行うことなく、本サービスの利用の一時停止、又は本契約の解除等の措置（以下「利用停止等」といいます。）を講じることができるものとします。なお、当該利用停止期間中の受講料等については、返還しないものとします。

1. 当スクールに提供された情報の全部又は一部につき虚偽の事実があることが判明した場合
2. 支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
3. 死亡し又は後見開始、保佐開始若しくは補助開始の審判を受けた場合
4. 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであって、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていないことが判明した場合
5. 当スクールからの問い合わせに対して30日間以上応答がない場合
6. 反社会的勢力等であるか、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等、反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っている場合
7. 当スクール、講師、他の契約者、他の受講者又は第三者の権利若しくは利益を侵害し、又はそのおそれのある行為を行った場合
8. 本サービスの運営、保守管理上必要である場合
9. 競合他社によるノウハウの取得、市場調査、従業員の引き抜き、その他不正な目的をもって受講していたと当スクールが判断した場合
10. 本規約に違反した場合
11. 禁止行為を行なった場合
12. その他契約者と当スクールの信頼関係を破壊する事情がある場合
13. 契約者は、利用停止等の後も、当スクール及び第三者に対する本契約上の一切の義務及び債務を免れるものではありません。
14. 当スクールは、本条に基づき当スクールが行った利用停止等の措置により契約者に生じた損害について一切責任を負いません。

#### (保証の否認及び免責)

当スクールは、下記の各条項に定める事項及びこれらに起因又は関連して契約者に生じた損害について、保証を行わず、また何ら責任及び義務を負わないものとします。

本サービスの利用に際し、満足な利用ができなかった場合

1. 契約者又は受講者が希望する特定の講師の指導を受講できなかった場合
2. 本サービスにて提供される指導の学習効果又は有効性、正確性若しくは完全性
3. 当スクールの責に帰すべき事由によらず契約者又は受講者に傷病等が発生した場合
4. コースの受講のための帰路において発生したトラブル等
5. 他の契約者又は受講者に起因する場合

#### (不可抗力)

当スクールが、戦争、暴動、自然災害、伝染病、公権力による命令処分、交通機関の遅延又は不通、講師の死亡・事故、労働争議、コンピューター・通信回線・アプリ等の不具合など不可抗力により、本契約上の義務の遅滞又は不履行となった場合、本契約の違反とせず、その責を負わないものとします。なお、かかる事由により、契約者又は受講者がコースを受講できなかった場合、別途当スクールとコースの振替等について協議を行うことができるものとします。

#### (規約の変更)

当スクールは、当スクールの判断において、いつでも本規約の内容を変更又は追加できるものとします。変更後の利用規約は、当スクールが別途定める場合を除いて、当スクールウェブサイトに掲示された時点、または告知した時点より効力を生じるものとします。

契約者は、変更後の本規約に同意しない場合には、直ちに本サービスの利用を停止し、又は本契約の解除の手続を行うものとします。契約者が本規約の変更後も本サービスの利用を継続する場合、当該契約者は、変更後の本規約に同意したものとみなされます。

#### (本サービス内容の変更等)

当スクールは、当スクールの判断により、いつでも本サービスの内容、受講コース名、場所等を変更することができるものとします。

#### (本契約の有効期間、中途解約)

本契約の有効期間は、本契約の締結日から当該契約締結日の属する日までとします。

1. 本規約のいずれかの条項又はその一部が無効又は執行不能と判断された場合であっても、当該判断は他の部分に影響を及ぼさず、本規約の残りの部分は、引き続き有効かつ執行力を有するものとします。当スクール及び契約者は、当該無効若しくは執行不能と

された条項又は部分の趣旨に従い、これと同等の効果を確保できるように努めるとともに修正された本規約に拘束されることに同意するものとします。

2. 本規約のいずれかの条項又はその一部が、ある契約者との関係で無効又は執行不能と判断された場合であっても、他の契約者との関係における有効性等には影響を及ぼさないものとします。

#### **(権利義務の譲渡の禁止)**

契約者は、当スクールの書面による事前の承諾がある場合を除き、本契約に基づく契約者の権利若しくは義務、又は本契約上の地位について、第三者への譲渡、承継、担保設定、その他一切の処分をすることはできません。

当スクールが、本サービスにかかる事業を第三者に譲渡、又は当スクールが消滅会社若しくは分割会社となる合併若しくは会社分割等により本サービスにかかる事業を包括承継させたときは、当スクールは当該事業譲渡等に伴い、本サービスに関する本契約上の地位、権利及び義務並びに登録情報その他の契約者又は受講者に関する情報を当該事業譲渡等の譲受人又は承継人に譲渡することができるものとします。

本規約は日本法に準拠するものとし、本規約に起因し又は関連する一切の紛争については、その訴額に応じ、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

当スクール及び契約者は、本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議のうえ速やかに解決を図るものとします。

主催・問い合わせ先 株式会社スピテック 東京都渋谷区代々木1-18-8 TEL/050-1506-4599 [timewaver@spitech.jp](mailto:timewaver@spitech.jp)